

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.11

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 TMI総合法律事務所
弁護士 大越 有人

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階

【報告義務発生日】 令和元年7月29日

【提出日】 令和元年7月31日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	GLP投資法人
証券コード	3281
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッド (GLP Capital Japan 2 Private Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール共和国 238880、オーチャード・ロード501番、ウィロック・ブ レイス 08 - 01
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年10月19日
代表者氏名	タン・マーク・ハイ・ネーン (Tan Mark Hai Nern)
代表者役職	取締役
事業内容	投資持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 岩井 宏樹
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

成長戦略支援のための投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	166,240		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 166,240	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		166,240
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年7月29日現在）	V	3,833,420
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.34

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年7月25日	投資証券	220,000	5.74	市場外	処分	117,624

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年10月16日付で、株式会社みずほ銀行との間で、Investment Equity Pledge Agreement（対象投資口質権設定契約）を締結し、保有投資口386,240口のうち352,240口について質権を設定していましたが、令和元年7月24日付で、352,240口のうち220,000口（なお、当該投資口は令和元年7月25日に譲渡済み。）についての質権を解除しているほか、令和元年7月29日付で、同日時点で保有している投資口166,240口のうち、質権が設定されていた132,240口についての質権を解除しております。この質権の解除により、同日時点において保有している投資口に設定されていた質権は全て解除されております。

令和元年7月24日付で、みずほ証券株式会社との間で、令和元年7月24日から365日間（最終日当日を含みます。）までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、保有投資口の売却等（但し、みずほ証券株式会社に対する投資口220,000口の譲渡、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等及び新規借入れのためにみずほ証券株式会社に事前に書面による通知をしたうえで行う担保設定を除きます。）を行わない旨を合意しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	12,306,389
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	12,306,389

「自己資金額（W）（千円）」は、株券等の処分前の1株当たりの平均取得価格を算出し、本変更報告書提出前の自己資金額から、当該価格に当該処分に係る株券等の数を乗じて得られる額を控除した額を記載しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地